

あおもり医療連携推進機構

青森県病院事業管理者 あおもり医療連携推進機構・代表理事 大山 力

地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする一般社団法人を地域医療連携推進法人と呼びます。地域医療連携推進法人では、①診療機能の分担・連携（急性期・回復期・慢性期等の役割分担と連携）②患者の転院調整（入退院のルール設定や患者情報の共有による円滑な調整）③人材交流・人材育成（医療従事者の派遣や共同研修などによる人材確保）④薬品・診療材料等の共同購入（一括発注・一括交渉によるコスト抑制）⑤医療機器等の共同

利用（CTやMRIなど高額医療機器の投資抑制）等を主な機能とします。

青森県立中央病院と青森市民病院の共同経営・統合新病院を整備するに当たり、青森県が進める地域医療構想の実現を目指し、統合前から、関係病院の機能分担及び業務の連携の推進を図るとともに、青森地域保健医療圏において質の高い効率的な医療提供体制を確保していくことを目的として、令和6年12月4日、地域医療連携推進法人・あおもり医療連携推進機構が設立されました。この仕組みを

活用しながら円滑な病院統合と統合効果の早期発現に向け、両病院が連携し、業務を推進していきます。

あおもり医療連携推進機構の役割は以下の通りとなります。①「県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院」、「青森地域保健医療圏における中核病院」としての役割を継承するとともに、医療機能・サービスの更なる充実、地域の医療機関等への支援、医療従事者の人材確保・育成などにより、安全で質の高い医療を提供する。②地域における二次、三次救急

の中核的な医療機関として、専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、救急医療提供体制を強化する。③転院患者の受入先確保のため、回復期機能を有する医療機関等との連携体制を構築する。

青森地域保健医療圏において、救急医療をはじめとした医療提供体制を確保・強化するため、民間医療機関等と連携し、急性期・回復期・慢性期・リハビリ・介護・在宅・看取りの一連の流れなどの円滑な連携体制を確保する。

あおもり医療連携推進機構では、病院等相互間の機能の分担及び業務の連携を推進するために、以下の目標を定めています。

診療連携

- ①青森県立中央病院と青森市民病院の統合効果の早期発現と円滑な統合の推進：安定的な医療スタッフの確保を図り、安全で質の高い医療を提供するため、両病院が有する医療機能を活用し相互に補完して診療を行い、両病院間のコミュニケーションを深めるとともに、統合に向け各種マニュアルや基準等の統一を図る。
- ②地域の医療機関との連携推進：回復期機能を有する医療機関や一次、二次救急を担う医療機関等との連携体制を構築する。また、各種診療情報の共有、地域

連携バスの活用などにより、患者の紹介・逆紹介を推進し、地域完結型の医療体制を構築する。

(1) 関係病院の医療情報の活用

患者等の情報（検査情報、手術情報等の医療情報）の共有により紹介、転院、問診等に関する業務軽減、経費節減を図る。

(2) 人材教育

医療安全、感染管理、接遇等のテーマ別や職種別等の研修会・勉強会を共同で開催するとともに、看護師のラダープログラムで実施し、地域における医療従事者の資質向上を図る。

(3) 人材交流

職員相互の理解及び各種課題の解決等に資するため、職種・階層別の人材交流を行う。

(4) その他地域医療連携推進に関する事業

①積極的な情報発信：ホームページ等、様々な情報媒体を活用して、適時適切に地域住民、地域の医療機関等へ情報を提供し、地域医療連携推進法人の取組への理解を深める。

②医療従事者の計画的な採用：統合新病院の開院時に必要なスキルを持った医療従事者の体制を整えるため、医療従事者の計画的な採用を行い、統合新病院の体制を整備する。

③医薬品等の多様な調達手段の検討：医薬品、診療材料、医療機器等の購入に際しては、多様な調達手段の検討を行い、経営の効率化を図る。

あおもり医療連携推進機構は、青森県立中央病院、青森県立つくしが丘病院、青森市民病院、青森市立浪岡病

図1

